

発行日 令和6（2024）年1月9日

令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げ、一日も早いご復興をお祈り申し上げます。

年頭所感

2024年の新春にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

まず、初めに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界経済は4年に及ぶ新型コロナウイルス感染症による混乱と停滞からようやく回復の兆しをみせましたが、世界的な景気減速、ますます深刻化する地政学リスクとそれを受けたグローバル経済の分断など、注視が必要な状況が続くことが予想されます。日本国内におきましても、構造的な人手不足、円安水準の継続による輸入コスト高騰を背景としたインフレーションなど諸々の課題への対応が求められます。

さて、景品表示法では、商品やサービスについて一般消費者の自主的で合理的な選択を妨げるおそれのある広告などを不当表示として禁じていますが、昨年10月1日より、ステルスマーケティングが不当表示の1つに追加されました。家電公取協では、昨年11月29日に開催した合同研修会において、消費者庁より表示対策課長の高居良平氏を講師にお迎えし、「ステルスマーケティング告示」についてご講演いただきました。なお合同研修会は、過去最多の約650人が受講し、盛会のうちに終了しました。

当協議会では、『製造業表示規約』『製品業景品規約』『小売業表示規約』の3つの規約の運用によって不当な顧客誘引を防止し、また一般消費者による自主的かつ合理的な選択および事業者間の公正な競争の確保を通じ、正しい商慣習が定着することを目的とし、さまざまな活動を進めています。その一環として昨年より開始したeラーニング研修は、製造業表示規約、製品業景品規約、流通・取引慣行ガイドライン、小売業表示規約と展開し、受講者数は延べ7,000人を超えました。今年はさらなる受講の促進と研修の充実をはかってまいります。

本部のみならず、支部においても活発な活動を推進しており、各支部主催の消費者懇談会などを開催することにより、消費者利益に資するという家電公取協の存在意義をさらに強化していく所存です。

本年一年における皆様方の弥栄とご健勝を心より祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
会長 榎 公雄



謹んで新年のご挨拶申し上げます。また、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年は私どもにとっても、久々に安心して店頭にお客様をお迎えし、ようやく賑わいが戻ってきたと実感できた年でした。お客様のご要望を伺い、最適な商品をお勧めする。今まで当たり前だったおもてなしを心置きなく行える喜びは、何事にも代えがたいと思っております。家電公取協も、一連の活動をほぼ従前どおり行えるようになりました。特に「正しい表示 店頭キャンペーン」は、昨年も多くの方の行政担当官様や消費者団体様のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私どもは、取り扱う商品とサービスにおいて、消費者の誤認を招かない表示を心がけておりますが、ここ数年来、非会員販売店のチラシ等において、私どもの規約に拠れば違反となるような表示があふれ、とくに「下取り販売」では、その価格で買う消費者はいないと思われる高い下取りなしの価格を示し、値引き額の大きさを強調するような表示が横行しています。このような表示を放置すれば、消費者に「安い」と誤認をさせるために下取り幅の大きさを競うようになるのは必定と大変憂慮しております。本年の大きな課題として各方面に改善を強く促してまいります。

さて、本年は、当協議会がシンボルマークとして「ただしちゃん」を制定してから10年の節目に当たります。おかげさまで、会員各社の店頭や販促のチラシ、またメーカーのカタログなど様々なところで目にする機会は増えましたが、各地の消費者団体様との会合では「信頼の証（あかし）としてもっと普及に努めてほしい」と激励をいただくこともしばしばです。私どもとしても、消費者にわかりやすい表示で「会員の店なら安心」と信頼をしていただけるよう「ただしちゃん」の認知度を上げる取り組みにも力を入れてまいります。

結びになりますが、辰は干支のなかで唯一の想像上の「生き物」です。昇り竜、飛竜、登竜門など、古人が「辰」に託した思いを表す言葉がたくさんあります。本年がこの業界にとりまして上昇発展の年になることを心より願いたく存じます。本年も何卒よろしくお祈りを申し上げます。

公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会
副会長 峯田 季志

2023年 家電公取協の動き

	主な活動内容	社会の動き
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会各支部において「令和4年度景品規約普及強化月間」の景品検討会議を実施 ・製造業部会沖縄支部消費者懇談会（1/20） 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸田首相が少子化対策拡充を表明（1/4）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業部会本部規約指導委員会（2/15） ・3年ぶりに第26回消費者懇談会を東京で開催（2/17） ・製造業部会九州支部消費者懇談会（2/20） ・製造業部会北海道支部消費者懇談会（2/22） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックスキーW杯ジャンプ女子で日本勢が表彰台を独占（2/5） ・日銀総裁に植田和男氏が就任（2/27）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第2回製造業部会役員会書面決議 ・令和4年度第3回小売業部会役員会書面決議（以上、決議日3/31） ・製造業部会近畿支部消費者懇談会（3/6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸田首相がウクライナの首都キーウを電撃訪問、ゼレンスキー大統領と会談（3/21） ・侍ジャパンが14年ぶり3度目のWBC優勝（3/22）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第4回理事会（4/7） ・製造業部会全国支部活動推進会議（4/14） ・製造業表示規約施行規則を一部変更（4/27） ・製品業景品規約解説書・令和5年改訂版を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィンランドがNATOに正式加盟（4/4） ・G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合にて、温室効果ガスの60%削減目標などを盛り込んだ共同声明採択（4/15～16）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会の各専門委員会総会を開催。前年度活動報告（案）の承認、委員長交代等を実施（5/16～30） 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャールズ英国王の戴冠式（5/6） ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行（5/8） ・改正景品表示法が成立（5/10） ・G7広島サミットが開幕（5/19）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・小売業部会本部規約指導委員会（6/14） ・令和5年度第1回製造業部会役員会書面決議 ・令和5年度第1回小売業部会役員会書面決議（以上、決議日6/16） ・令和5年度第1回理事会書面決議（決議日6/30） ・令和5年6月度本部チラシ調査（6/24～7/9） 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正入管難民法が成立（6/9） ・LGBT理解増進法案が成立（6/15） ・天皇后陛下がインドネシアを公式訪問し、残留日本兵の遺族らと面会（6/19）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーネット直販Q&A説明会（7/4） ・令和5年度第2回小売業部会役員会書面決議（決議日7/14） ・令和5年度定時社員総会（7/25） ・令和5年度第2回理事会（7/25） ・令和5年度第3回理事会（7/25） 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発の処理水放出計画に国際原子力機関（IAEA）が国際的安全基準に合致と報告（7/4） ・Twitterがサービス名を「X」に変更。青い鳥のロゴも廃止（7/24） ・日本の人口が1億2242万人に（2023年1月1日時点）。初めて全都道府県で人口減（7/25）
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・全国高校野球選手権大会決勝で慶応（神奈川）が、107年ぶり2回目の優勝（8/23）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の「正しい表示 店頭キャンペーン」が小売業部会佐賀県支部からスタート（9/21） ・製造業部会中国支部が消費者懇談会開催（11/29） 	<ul style="list-style-type: none"> ・約10万5000人の死者・行方不明者を出した関東大震災発生から100年。各地で犠牲者を悼む法要（9/1）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会全国支部活動推進会議（10/13） ・小売業部会本部規約指導委員会（10/25） ・製造業表示規約解説書・令和5年改訂版を発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法によるステルスマーケティング規制開始（10/1） ・エンゼルスの大谷翔平が日本人選手として初の大リーグ本塁打王（10/1） ・将棋の藤井聡太が史上初の八冠達成（10/11）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業部会各支部にて消費者懇談会を開催（11/8北陸、11/15沖縄、11/17北海道、11/30東海） ・令和5年度第4回理事会書面決議（決議日11/17） ・製造業部会合同研修会（11/29） 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神タイガースが38年ぶりの日本一（11/5）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月度本部チラシ調査（11/25～12/9） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷翔平がドジャースへの移籍を発表。契約金は10年で総額7億ドル（12/9）

◎沖縄支部が消費者懇談会を開催

開催日 令和5年11月15日（水）

ご出席者 ○沖縄県子ども生活福祉部暮らし安全課 外間主査、金城主幹、具志堅相談員
○那覇市市民文化部市民安全課 宮城主任相談委員
○うるま市市民生活部市民共同生活課 石川主事
○宜野湾市市民経済部生活安全課 宮里主査、小橋川相談委員

主なご意見 テーマ1 チラシや店頭に表示、説明について気になること

- ・見たい情報が小さく見にくい上に、写真に被っているため商品形状が分かりにくい。
- ・延長保証（3～10年）契約の際の、クレジットカード新規入会の勧誘についての苦情が寄せられている。
- ・エアコン標準取付工事費等の内容が販売店によって異なり、説明不足からトラブルとなる。

テーマ2 他業界における消費者のお困りごと、トラブルなど

◎北海道支部が消費者懇談会を開催

開催日 令和5年11月17日（金）

ご出席者 ○(一社)北海道消費者協会 梅田事務局次長、道高総務調整部長、
三田商品テスト部主任、高橋相談支援G主査、前田主任相談員
○北海道暮らし安全局消費者安全課 柴田主査
○公正取引委員会北海道事務所 長谷川取引課長

主なご意見 テーマ1 家電製品を安全に使用するに当たっての表示について

- ・「ドイツ製」と広告された掃除機が、実際は中国製だった。パンフレットに中国製との記載はあったが、かなり小さく分かりにくい。

テーマ2 3つの公正競争規約について

- ・販売店の延長保証を使おうとノートPCを持ち込んだが、説明のない見積料を請求された。
- ・「価格をご相談ください」という標記をよく目にするが、高齢者や障がい者等、さまざまな理由で価格交渉の難しい消費者でも納得できるよう配慮してほしい。

◎東海支部が消費者懇談会を開催

開催日 令和5年11月30日（木）

ご出席者 ○特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海
荻原理事長、伊藤理事、斉藤相談員、伊藤事務局長、加藤事務委員
○公正取引委員会中部事務所 池内取引課長
○愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 伊藤課長補佐

主なご意見 テーマ1 家電店のチラシや店頭（接客含む）において課題・疑問と感じられること

- ・なぜこの商品がお値打ちになっているかが店頭で分かると良い。

テーマ2 家電製品通販（ネット、テレビ、新聞）において課題と感じられること

- ・テレビの通販番組で値引の上さらに下取り値引を加えているものがあるが、景表法上の問題はないのか。また、下取りした製品はどのように処分しているのか。

※以上、各会場で頂いたご意見等については、規約の運用ルール等に基づき、席上で説明を行った。

◎令和5年度 合同研修会を開催

日 時 令和5年11月29日（水）14:00～17:00

会 場 ダイキン工業(株)東京支社 会議スペース（東京都中央区）

テ ー マ ①「ステルスマーケティング告示について」

〔講師〕 消費者庁 表示対策課長 高居 良平 氏

②「販売方法の制限・選択的流通・ネット販売の制限に対する独占禁止法の適用の異同」

〔講師〕 家電公取協 専務理事 東出 浩一 氏

参加者数 現地聴講47名、オンライン聴講540回線（ほか複数名でのオンライン聴講多数）

例年、コンプライアンスの向上を基本テーマとしている、製造業部会の各専門委員会による合同研修会が開催された。

第1のテーマでは、高居表示対策課長より、10月1日より景品表示法による規制がはじまったステルスマーケティングについて、告示及び運用基準の内容を解説いただいたほか、参加者からの事前質問についても丁寧に回答いただいた。会員企業各社がステルスマーケティング告示に対応するべく社内チェックを図る中、告示の考え方が明確化され大変参考になる内容を聴講できた。

第2のテーマでは、東出専務理事より、メーカーがネット直販での販売強化を図る際に独占禁止法上留意しておくべき販売方法の制限、選択的流通、ネット販売の制限の3つの事項について、国内外の事例を参照しつつ、それぞれ解説並びにアドバイスがあった。

いずれのテーマも会員メーカーにとって意義深いものであり、本研修会の内容を参考に、各社においてさらなるコンプライアンスの向上が図られることが期待される。



高居表示対策課長



東出専務理事



◎会員の入会

令和5年度第4回理事会（書面決議）にて次のとおり入会が承認された。

（入会日は令和5年12月1日付）

入会 マクセルイズミ（株）（製造業部会）

※これにより製造業部会の会員数は正会員35社・特別会員8団体となる。

<編集後記>

合同研修会をハイブリッドで開催。北海道から沖縄まで過去最多の540回線。ステルスマーケティング告示について参加者からの事前を含む21個の質問にすべて丁寧に答えいただいた消費者庁表示対策課 高居良平課長。関連する規定に横串を通して、独占禁止法上の判断のポイントをご教示いただいた東出浩一専務理事。両講師にこの場をお借りして深い感謝を申し上げます。（A）

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階

TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032

<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩